

埼玉、各支部 2026 年度からの会員登録について

2026 年度から会費は基本的に埼玉各支部では集金いたしません。
ネットの SHOOTERS から手続きしてカード、コンビニ払いなどで支払う事になります。
チーム登録を除き、会費を支部事務局へ振り込まないでください。

※ 日ラに入会していない方も SHOOTERS からの会員登録になります。

1 概要

2026 年度会員登録から日ラだけでなく埼玉及び各支部の会員登録（新規、継続とも）は SHOOTERS で手続きし、会費も支部経由ではなく、御自身が SHOOTERS でカード払い、コンビニ払い等で支払うことになりました。

埼玉及び各支部の会費は SHOOTERS から月に 1 回埼玉及び各支部が登録した口座に振り込まれることになります。

2 初回利用登録

2026 年 2 月の継続会費受付前に事前準備をお願いします。

SHOOTERS は入会申請・会費支払い・推薦申請・所持報告・会員情報更新・資格確認・適格証明の申請／出力など、射撃ライフをサポートする多彩な機能をワンストップで提供します。

さらに、2026 年度の会員継続手続きは「シューターズ」経由での実施が 必須となります。そのため、まずは初回利用登録をお願いいたします。ご自身の現在の状況によって利用開始の方法が異なります。

詳細

<https://www.riflesports.jp/wp-content/uploads/2025/11/b3c96c1cd8930f03817ad9a72c7d5819.pdf>

3 継続について

継続会員登録方法 <https://saira.jp/SHOOTERSkeizoku.pdf>

(1) 2025 年度に日ラを埼玉から登録している方は継続の金額が提示されます。

継続申請して支部事務局が内容確認して問題なければ承認しますので、会費の支払をしていただきます。（日ラ+埼玉+支部）

(2) 2025 年度に埼玉のみ登録（日ラ未加入及び日ラ他都県登録を含む）の方は日ラに 2025 年度会員データがないため、事前に日ラへ依頼して入会金無しの継続になるようにしてありますので、埼玉+支部会費を支払をお願いします。入会金が加算された新規扱いになったときは作業を止めて埼玉事務局あて照会ください。

なお、複数の県ラ登録している方は SHOOTERS 処理を複数回していただきます。

4 移籍について

日ラを 2025 年度とは異なる都県で登録希望するときは、事前に移籍届を埼玉事務局経由で日ラへ提出し、移籍料 500 円が必要になりますので、埼玉事務局へ申し出ください。

なお、埼玉内支部の移籍も同じですが、移籍料はかかりません。

5 埼玉ホームページから SHOOTERS にログインできます。

<https://saira.jp/index.html> トップ画面右下に表示あります。